

「社会的自立に向けた不登校児童生徒支援計画」に係る

府民意見の要旨及びこれに対する府の考え方

| 項目 | 意見の要旨 | 府の考え方 |
|---------------|--|---|
| 不登校の未然防止 | ○取り出し授業ができる場や体制があれば不登校に対する早期対策になると考える。その場の設置に当たっては、誰にでも設置の目的がわかりやすく子どもの将来に繋がる場となってほしい。 | □休みがちな児童生徒や登校はできるが教室に入りにくい児童生徒への対応として、心の居場所サポーターを配置しているが、今後は、配置の充実とともに、支援の充実を図っていきます。 |
| | ○京都府は、SSWをまなび・生活アドバイザーと呼んでいる。京都府版スクールソーシャルワーカーとする方が良いのではないか。 | □まなび・生活アドバイザー（京都式スクールソーシャルワーカー）と表記しました。 |
| | ○未然防止のために、誰もが過ごしやすい学校づくりは大切なことである。多忙化や長時間勤務是正に取り組んでほしい。 | □京都府教育委員会では、教職員の働き方改革に取り組んでいるところであり、引き続き取組を進めていきます。 |
| | ○学校現場は先生方の多忙化や長時間勤務の中でゆっくりと子どもたちに関われない現状がある。子どもたちに対応する「人」を増やすことが求められる。常勤の先生方を増やす必要がある。 | |
| 休みがちな児童生徒への対応 | ○休みがちな児童生徒への対応が充実していれば、不登校は防げると思う。 | □福祉等の専門家の見立てや支援計画の策定等を進めるとともに、心の居場所サポーターの配置の充実など支援の充実を図っていきます。 |
| 不登校児童生徒への対応 | ○不登校児童生徒について、学校に限られた時間なら来られる子どもがいる。その場合の登下校のサポートが必要である。 | □学校現場の状況や児童生徒の個々の状況を踏まえ、市町（組合）教育委員会とも連携しながら、今後検討していきます。 |
| | ○学校復帰のみを目指す傾向が未 | □不登校への理解をはじめ、 |

| | |
|---|--|
| <p>だにあるように思う。研修の中に不登校を経験した方や親の気持ちを聞く機会を是非作ってほしい。</p> | <p>不登校児童生徒への支援に向けた教職員研修の充実を図ります。</p> |
| <p>○不登校の要因に「家庭にかかる状況」とあるが、詳しい実態を踏まえた支援計画にしていきたい。実際の学校現場の状況が全く反映されていない。不登校の解消を図るために、もっと家庭の貧困問題や社会的背景などを踏まえた支援計画の再検討をお願いしたい。</p> | <p>□不登校の要因は様々であり、複雑・多様化しており、支援の検討や実行にあたっては、福祉や医療などの関係機関と連携を図り、その中で、家庭状況も含め、個々の要因・状況を十分把握した上で、効果的な支援を進めていきます。</p> |
| <p>○不登校の要因について、家庭に係る状況や学校に係る状況があるが、そういった要因がなぜ発生してきたのか、深く追究分析してほしい。京都だけでなく、我が国の社会体制や、教育制度そのものの中に根本的な原因があるように思える。</p> | |
| <p>○不登校は様々な要因によって生じるものであり、どの児童生徒にも起こり得るものとして捉えるものであるが、不登校の要因について、「家庭に係る状況」や「学校に係る状況」として捉えられ、それが不登校児童生徒の定義になり、混乱が起きるのではないか。対処療法的な計画だけでは、不登校やひきこもりの防止につながらないと考える。</p> | |
| <p>○不登校児童生徒数が増加しているが、時期的な原因を探してほしい。</p> | |
| <p>○要因と対策が小中連携に矮小化されているのではないか。中学校が小・高に比べて突出しているものであり、中1問題の要因と対策をお願いしたい。</p> | |

| | |
|--|--|
| ○不登校の要因の学校に係る状況について、さらなる要因まで追求して、今日の学校の在り方そのものについての方策を願いたい。 | |
| ○発達障害や家庭の経済的困窮などの外因・心理社会的背景などに対しての問題意識やアプローチを拡充していく必要がある。 | |
| ○不登校の原因となっている起立性調節障害を先生方に理解いただくこと。 | □不登校児童生徒への対応については、教職員研修でも取り組んでいるところであり、更なる理解促進に努めます。 |
| ○誰にでも起こりうることとしての不登校。それらの理解などに向けて府として具体的に啓発・普及を拡充させる必要がある。 | □不登校児童生徒への対応についてのハンドブックを作成し、教職員研修等で理解を深めていきます。 |
| ○いじめや集団への不適應を原因として不登校となった場合、区域外就学や転校を可能とするような制度設計をしたり、市町を越えて転校も含めて本人保護者の意向を大切にされた連携ができるような体制づくりの推進を検討する必要がある。府レベルでの調整が求められるため、この計画に盛り込んでほしい。 | □現在も、各市町において、区域外就学や転校などの対応をされているところであり、引き続き、本人・保護者の意向も踏まえた対応ができるよう市町と連携を図っていきます。 |
| ○スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー、各市町(組合)教育委員会の関係部署や教育支援センターとの連携が盛り込まれていることには大いに賛同する。 | □不登校児童生徒への支援が進むよう、しっかりと連携を図っていきます。 |
| ○まなび・生活アドバイザーの配置を学校から市に移し、学校のニーズに合わせて派遣する形にしてほしい。 | □まなび・生活アドバイザーについては、各学校への配置と派遣を行っているところであり、今後も学校のニーズにあった活用ができるよう検討していきます。 |
| ○不登校児童生徒への対応には、ス | □スクールカウンセラーやま |

| | |
|--|---|
| <p>クールカウンセラーやまなび・生活アドバイザーは必要である。</p> | <p>なび・生活アドバイザーの配置の充実やその活用の在り方について改善を進めていくこととしています。</p> |
| <p>○福祉の専門職に係わる必要性の高いケースが多いのが実情であり、SSWの全小・中学校配置とともに基本的に福祉専門職の登用を求める。</p> | |
| <p>○学校に行きづらい場合に、居場所となるような施設や団体を増やすべき。また、ひきこもりの状態が長期化することは望ましくないため、何らかの形で外部と係わることが必要だと思う</p> | <p>□児童生徒一人一人の状況に応じた、多様な教育機会が確保できるよう検討していきます。</p> |
| <p>○教育支援センターについて、市町によっては、毎日開設できていないところもある。機能充実・拡充を図るためにも、京都府から市町への補助金の増額が必要だと考える。</p> | <p>□教育支援センターを市町（組合）における不登校支援の中核的な拠点として位置づけ、各市町（組合）において一定の体制が整備できるよう、広域自治体の役割として支援していきたいと考えています。</p> |
| <p>○不登校の子どもたちが、教育支援センターで安心して学べるよう、府としての支援が必要。</p> | <p>なお、設置そのものが難しい地域等についても、一定の体制が整備できるよう、地域の課題を踏まえた市町（組合）への支援を行いたいと考えています。</p> |
| <p>○京都府教委として教育支援センター設置を府下自治体に働きかける必要がある。</p> | |
| <p>○教育支援センターやフリースクールのない地域に住んでいる不登校児童生徒に対する適切な支援を望む。</p> | |
| <p>○適応指導教室の拡大</p> | |
| <p>○適応指導教室の充実。学校の授業のある時間に開所など。</p> | |
| <p>○フリースクールとの評価に関することを盛り込んだ内容にしていきたい。学校現場や学校外の学びの場では、不登校やひきこもり支援の対応に日々試行錯誤している。そのリアルな事態が反映され、その一歩先に行く支援計画を求める。</p> | <p>□府認定フリースクールの取組事例等も踏まえ、民間施設との連携を進めていきたいと考えています。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>○有料であるにもかかわらず、民間施設へ通所する子どもがいるのはなぜか考えていただきたい。有料でなければ通所できる子どももいるはずであるし、学校も進めやすい。連携だけでなく、助成という方向もプランに加わらないのか。</p> | |
| <p>○教育委員会と強い連携をしている府認定フリースクールには安定した教育補助金を付与するを追加してほしい。</p> | |
| <p>○民間施設への公的支援、学校外にも学びの場があるという効果的な啓蒙、民間施設に通う子どもへの支援</p> | <p>□民間施設については、パンフレットの作成・配布などにより周知を図っていきます。</p> |
| <p>○地域学校協働活動などの地域との連携による不登校児童生徒の支援は、意義がある。</p> | <p>□京都府教育委員会では、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組を推進していますが、その中で、地域住民等の力をどのように活用できるのか研究を進めていくこととしています。</p> |
| <p>○元気なお年寄りもおられるので協力してもらってはどうか。</p> | |
| <p>○不登校の子供が抱えている(不安な)気持ちを話せる機会(例:面談・手紙・メール等)の確保。</p> | <p>□現在、電話相談やメール相談、面談による相談などを実施していますが、SNS等を活用した相談窓口などの調査研究なども踏まえ、子どもたちが相談しやすい場所・機会を充実させていきたいと考えています。</p> |
| <p>○不安を感じている保護者への支援のための面談。</p> | <p>□現在、電話相談やメール相談、面談による相談などを実施していますが、新たに保護者向け相談会の開催なども検討していきます。</p> |
| <p>○学校以外の者が、不登校児童生徒に対応する場合、児童生徒の個人情報取り扱いのルールを設け</p> | <p>□関係機関等と連携を進めていく中で、検討していきます。</p> |

| | | |
|---------------|--|--|
| | る必要がある。 | |
| 不登校・ひきこもりへの対応 | ○不登校やひきこもりを生み出す社会構造も考えなくてはいけない。不登校の要因の一番の「家庭の関わり」がそうであるなら、社会の最小単位である家庭が最も社会の影響下にあり、社会を反映しているのではないか。その意味で「家庭との関わり」とはこの社会そのものの関わりに置き換えられないか。 | □不登校やひきこもりの要因は複雑・多様化しており、福祉や医療などの関係機関と連携しながら、家庭状況も含め、個々の要因・状況に応じた効果的な支援を進めていきます。 |
| | ○一人一人の社会的自立を目指した取組の充実、不登校の改善や長期欠席者の減少、ひきこもりの改善に具体的につながる施策が策定されることを期待する。 | □関係機関が連携して、不登校やひきこもりの現状や課題を共有し、施策の検討を行っていきます。 |
| | ○不登校やひきこもりの方々への具体的な向き合い方について相談できる機関を示してほしい。 | □京都府ホームページで府内の不登校やひきこもり支援の相談窓口を紹介していますが、今後も府民だよりやリーフレット等様々な方法で情報発信し、更なる周知を図っていきます。 |
| | ○企業や地域への不登校理解のための学習機会 | □今後、市町村と連携を図りながら検討していきます。 |
| | ○学習支援や生活支援などに取り組む民間及び個人との連携や補助、それを利用する場合の保護者負担の軽減など、具体的に拡充していく必要がある。 | □ひきこもり支援の経験やノウハウを持つ民間支援団体と行政がネットワークを構築し相互に連携・協働した取組を進めています。また、府認定フリースクールが実施する学校と連携した教育活動への助成やひきこもり支援活動を行う団体への補助などを実施しています。引き続き、民間等との連携強化や取組の拡充に努めます。 |
| | ○多様な居場所での活動や不登校対応に詳しい民間の支援者、任意団体の親の会の活動に補助や助成金での支援 | |
| | ○進路選択については、進学と就労に分けて考えた方が良いと思う。 | □民間支援団体が実施する居場所などでの学び直しや学 |

| | | |
|-----------|---|--|
| ひきこもりへの対応 | ○ひきこもり支援を行う場合、復学や就職など個々に応じた支援を行うことになるが、具体的にどのような対応するのか知りたい。 | 習支援、職親事業による就労体験、就労支援機関による就労訓練など、当事者の希望に応じ様々な選択ができるよう支援内容の充実を図っていきたいと考えています。 |
| | ○高校中退後に進路が定まらない生徒への支援は、就労を目指す以外の選択肢、通学や人生経験を広げる機会の提供などあってもよいのではないか。 | |
| | ○ひきこもり防止の観点から、民間施設の就労へつなぐ取組や中学卒業後のフォローの取組の成果を踏まえた、民間施設の活用をプランに加えるべきではないか。 | □府認定フリースクールの取組事例等も踏まえ、民間施設と連携を進めていきたいと考えています。 |
| | ○中学を卒業後にひきこもりの生徒について、府認定フリースクールで自立促進のため、定時制高校の生徒や、通信制高校の生徒が通学できると言うことを保護者に周知させる必要があると追加してほしい。 | |
| | ○不登校生徒が中学卒業後、ひきこもりにつながることを防ぐために何らかの対策が必要。中学校までで不登校が解消していない限り、その後の支援を行える体制整備が必要。 | □不登校からひきこもりにならないよう、中学校在籍時から状況を把握し卒業後も継続した支援が行えるよう、体制強化を図っていきます。 |
| | ○不登校とひきこもりをトータルで課題として捉えていることは評価できるが、ひきこもりに対応する早期支援特別班の役割や支援内容を明確にすべき。 | □早期支援特別班は、学校訪問や学校での拡大ケース会議に参加するなど、生徒の状況を把握するとともに、支援が必要な生徒については、迅速に適切な支援につなげるよう対応します。 |
| | ○早期支援特別班については、十分に知られていないと感じる。実際に当事者や支援機関をつなぐ人が欠けていると思う。 | □早期支援特別班については、引き続き周知に努めるとともに、ひきこもりになる可能性の高い不登校生徒等については、中学校在籍中から状況を把握し、卒業 |

| | | |
|--------|--|--|
| | | 後も継続した支援が行えるよう体制整備を進めていきます。 |
| | ○高校生への具体的な対応について触れられていないが、中学生同様に学校と早期支援特別班が連携した対応が必要と考える。 | □高等学校を中途退学した後、当事者・家族が社会から孤立することがないように、学校、家庭、早期支援特別班が連携する仕組みを検討します。 |
| | ○ひきこもっている子どもの接し方がわからない。専門家のアドバイスがほしい。 | □京都府と民間支援団体が連携して、臨床心理士等の専門家によるひきこもり相談窓口「チーム絆」を設置するとともに、脱ひきこもり支援センターでは、毎月1回家族教室を開催しています。今後は、保護者向け相談会の開催なども検討していきます。 |
| | ○「ひきこもり相談窓口」を市町村に作る必要がある。 | □市町村のひきこもり対応を支援するため、市町村職員に対するひきこもり支援に関する研修を実施するとともに、行政機関や民間支援団体等とのネットワークを強化し、支援情報や支援ノウハウの共有を図っていきます。 |
| 家庭への支援 | ○家庭が地域からの孤立を生み出さない状況について、地域作りの観点から、子どもを管理するという観点とは違ったアプローチを考えると面白いことができると思う。 | □京都府教育委員会では、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組を推進していますが、その中で、地域住民等の力をどのように活用できるのか研究を進めていきます。 |
| | ○不登校やひきこもりの子どもの背景にある家庭環境も大変厳しく、子どもたちの自立支援や子供食堂、学習支援組織などへの支援も必要。 | □不登校児童生徒一人一人の状況に応じ、適切な支援機関等との連携を図るとともに、支援機関が府の各支援制度を十分活用できるよう |

| | | |
|----------|--|---|
| | | 周知に努めます。 |
| | ○家庭の中が、居心地の良い場所になることが、不登校の児童・生徒にとって、また、ひきこもりについても大切なことだと感じている。 | □当事者が回復への力をはぐくむためには、安心して家族と過ごせる環境をつくることが重要であるため、脱ひきこもり支援センターでは、家族が当事者に対応する方法などを助言しています。引き続き、家族への相談や支援を実施していきます。 |
| | ○親への支援について、家族の方が気楽に相談できる人や場所が必要である。その様な場所のことを先生方にも知ってもらい、連携がとれるようにするべき。 | □脱ひきこもり支援センターでは、家族相談を実施していますので、お気軽に相談してください。また、当センターの取組については、各市町（組合）教育委員会や各学校へ情報提供しており、引き続き連携した取組に努めます。 |
| | ○親、家族への支援が必須であり、その仕組みづくりや既存の親の会、居場所など支援団体・個人の活動をより豊かにし、学校・教委・自治体などとの連携強化が必要である。 | □早期支援特別班と各学校や各市町（組合）教育委員会、福祉・医療関係者等が一体となって対応する体制を構築し、当事者のみならず家族への相談や支援を実施していくこととしています。 |
| 支援機関との連携 | ○学校、市町教育委員会、ひきこもり支援機関等が連携する仕組みの早期構築を望む。 | □不登校からひきこもりにならないよう、中学校在籍時から状況を把握し、卒業後も継続した支援が行えるよう、早期支援特別班、学校、市町（組合）教育委員会、府教育委員会が連携し、定期的な情報交換や支援方法の検討、福祉・医療などの関係機関との連携強化など、関係機関がネットワークを形成し、一体となって対応できるよう体制整備を |
| | ○ひきこもりは、人それぞれ対応が違ってくる。相談された後の体制の具体化が大事である。学校教育課と青少年課でされているのを歓迎するとともに、より具体的な連携を望む。全く家から出られない子どもたちには、行政の教育や生活支援、医療などの連携でチームを作り対応していく体制を作っていくことが必要である | |

| | |
|--|---|
| <p>○在学中から学校と早期支援特別班が連携して対応することが重要である。そのためにも、早期支援特別班、学校、教育委員会などの関係機関が日頃から意見交換や情報共有する仕組みが必要と考える。</p> | <p>進めていきたいと考えています。</p> |
| <p>○学校在籍時から卒業後までに継続した支援に係るコーディネーターの重要性は痛感する。</p> | <p>□早期支援特別班は、学校訪問や学校での拡大ケース会議に参加するなど、生徒の状況を把握するとともに、支援が必要な生徒については、迅速に適切な支援につなげるよう対応します。</p> |
| <p>○子どもへの対応は、学校のみならず福祉・医療等との連携が必要であり、学校、本人等と関係機関をつなぐ役割が早期支援特別班に求められている。</p> | <p>□関係機関が連携して、不登校やひきこもりの現状や課題を共有し、施策の検討を行っていきます。</p> |
| <p>○問題意識や現状と課題をより吟味・熟議された上で施策を検討してほしい。小学校でのSC配置の拡充、居場所サポーター、SSWの拡充、教育支援センターの機能充実のためのSCの派遣。</p> | <p>□支援計画を策定し、実行する際には、様々な機会を活用して、学校現場まで周知するとともに、理解促進に努めます。</p> |
| <p>○プランの実行に当たっては、関係機関の担当事務局だけではなく末端まで、教育分野なら学校現場の先生方まで周知し、理解した上での対応をお願いしたい。</p> | <p>□支援計画を策定し、実行する際には、様々な機会を活用して、学校現場まで周知するとともに、理解促進に努めます。</p> |